



河内長野市は、株式会社ジェイコムウエスト及び株式会社ジュピターテレコムと緊急放送の要請に関する協定を締結することとなりました。これは、大地震、台風などの自然災害、その他の緊急事態発生時に、緊急放送の要請を行い、ジェイコムチャンネルで文字テロップの緊急放送をするものです。

**【協定名】**

「災害時等の緊急放送における協定」

**【内容】**

河内長野市は、大地震、台風などの自然災害、その他の緊急事態発生時に市民に対して緊急情報の伝達の必要がある場合、ジェイコムウエストに緊急放送の要請をすることができるものとし、ジェイコムウエストが地デジ11チャンネルのジェイコムチャンネルの文字テロップで放送するものです。

**【特長】**

- ・ 細かなエリアごとに緊急放送ができる
- ・ 河内長野市の避難所情報などをテロップで表示できる
- ・ 24時間365日緊急放送の対応が可能

**【協定書調印式】**

- ◆開催日時：平成 25 年 7 月 24 日（水） 14：00～14：30
- ◆場所：河内長野市役所 3 階庁議室（河内長野市原町一丁目 1 番 1 号）
- ◆出席者：芝田啓治（河内長野市長）  
中井芳紀（株式会社ジェイコムウエスト株式会社代表取締役社長） 他
- ◆内容：「災害時等の緊急放送における協定書」の調印

問い合わせ：河内長野市 危機管理室 TEL0721-53-1111  
J：COM 営業統括部 TEL06-7850-5005